~令和7年度に高等学校等に入学を希望する生徒の保護者の方へ~

長野市高等学校等入学準備金貸付制度 募集要項

長野市教育委員会事務局総務課

長野市では、令和7年4月に高等学校等に入学予定の生徒の保護者で、入学に要する費用の調達が困難な方に対し、入学準備金をお貸しします。

1 貸付対象者となる方(以下をすべて満たす方)

- ・高等学校等(特別支援学校の高等部、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、 高等専修学校を含む。)に入学予定の生徒の保護者であること。
- ・長野市に1年以上居住していること。
- ・入学に要する費用の調達が困難であること。
- ・他の同種の入学準備金を借入していない(借入する予定がない)こと。

2 貸付金額

入学予定校の区分	金額(<u>無利子</u>)		
国・公立	150,000円 以内		
私立	400,000円 以内		

3 申込期間·採用予定人数

	申込期間	採用予定人数
一次申込	令和6年11月5日(火)~12月27日(金)	30人程度
二次申込	令和7年 1月6日(月)~ 2月28日(金)	3 0 八柱及

[※]郵送の場合、当日消印有効。

4 貸付方法·貸付時期

合格通知書の写し等の提出により、入学が確実なことを確認した後に、指定口座への お振込み手続きをします。

※手続きには一定の期間を有するため、入学校への入学金等の支払いに間に合わないことがありますので、ご注意ください。

5 申込方法

以下の書類を市教育委員会事務局総務課に提出してください。

ア 入学準備金貸付申込書

(申込みにあたり、連帯保証人1名(同居の親族を除く)の選任が必要です)

イ 税務情報及び住民記録情報の閲覧に関する同意書

※申込書等の様式は、各中学校または市教育委員会事務局総務課で受け取るか、市ホームページからダウンロードできます(『長野市 入学準備金』で検索)。

[※]申込者が多数の場合は、選考となることがあります。

6 貸付金の返還について

入学した年度の1月から、6年以内に全額返還していただきます。

【毎月返還する場合の例】(毎月払いのほか、年1回払い、年2回払いも選択できます)

貸付額	返還回数	返還額(月額)
150,000円	72 回	2,100円(最終月のみ 900円)
300,000 円		4,200円(最終月のみ1,800円)
400,000 円		5,600円(最終月のみ 2,400円)

7 申請後の手続きについて

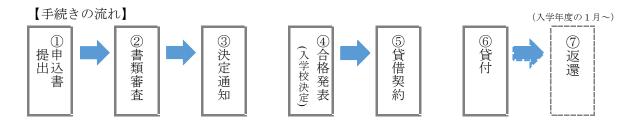
- ・審査後、貸付の可否について申請者に通知します。
- ・貸付対象者と貸借契約を締結します。詳しい手続きについては、決定通知にてご案内します。

※契約締結後に辞退する場合は、辞退届の提出が必要ですので、必ずご連絡ください。

★契約について

以下の書類を揃えていただき、申請者が市役所にご持参の上、契約手続きを行います。 (貸借契約時にご用意いただく書類)

- ・合格通知書等の写し(入学予定校への入学を許可された事実が確認できる書類)
- ・印鑑登録証明書(申請者と連帯保証人のものを各1部)
- ・長野市入学準備金貸借契約書(申請者と連帯保証人の署名・実印押印必要)
- ・誓約書(申請者と連帯保証人の署名・実印押印必要)
- · 入学準備金振込口座報告書
- •請求書



8 返還の猶予又は免除

・疾病その他の理由により貸付金の返還が困難な場合、返還を猶予する制度があります。また、死亡等やむを得ない事由が生じた場合、返還を免除する制度があります。

お問い合わせ先・提出先

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地 市役所第一庁舎4階 長野市教育委員会事務局総務課学務担当 Tel:026-224-8597 (直通)